

平成26年度江別市教育行政推進計画

【はじめに】

平成26年度の教育行政の推進に当たり、江別市教育委員会の基本的な考え方と主要な施策について申し上げます。

近年の教育を取り巻く諸情勢は、人口減少や高齢化、グローバル化、高度情報化などが進行する中、経済面では、長く続いているデフレからの早期脱却を図り、成長戦略による日本経済の再生を目指す取組が進められ、景気回復に薄日が差してきつつあるものの、産業構造の変化に伴う終身雇用・年功序列といった日本型雇用環境の変容、少子化による社会活力の低下、格差社会の拡大、環境問題、人間関係の希薄化、規範意識の低下など、様々な課題が深刻化しています。

さらには、東日本大震災を契機として、「安全・安心の確保」が各分野で最重要課題となっており、学校教育施設や社会教育施設等の耐震化はもとより、自ら危険を予測し、回避する能力や、大きな困難に直面しても諦めることなく自ら考え行動する力、人々の絆や、人と自然との共生の重要性など、教育の在り方についても、多くの教訓が得られたところです。

このような社会を生き抜き、持続可能で活力ある社会を構築するためには、「自立、協働、創造」の理念のもと、個人や社会の多様性を尊重し、変化に柔軟に対応するとともに、新たな価値を創造して社会を牽引できる人材の育成を基本的な方向性として、学習へのアクセス機会の確保や特別なニーズに対応した教育の推進、安全・安心で質の高い教育環境の整備に一層取り組んでいくことが必要です。

とりわけ、江別市の未来を担う子どもたちが、困難に立ち向かい、次代に力強く踏み出す力を身に付けるには、自ら学び考え行動し、個性と創造力が豊かで、人間性と思いやりの心にあふれ、夢をしっかりと語り、夢の実現を目指して力一杯努力するなど、個人の幸福追求はもとより、社会の一員としても欠かすことのできない資質の形成を目指した教育活動の充実が重要です。

同時に、豊かな長寿社会を築いていくためには、年代にかかわらず生涯にわたる能

動的な「学び」と、その成果の社会還元が可能な、活力あるコミュニティの形成を目指して生涯学習社会を実現していく必要があります。

教育は、社会全体の基本的な存立基盤であり、学校や保護者、地域住民、企業など社会の様々な構成員が課題認識を共有し、各ライフステージに応じた学習環境の整備に向け、それぞれの立場で協力・連携していくことが必要です。

教育委員会は、こうした認識のもと、平成26年度からスタートする「えべつ未来づくりビジョン」（第6次江別市総合計画）に掲げられたまちづくりの基本理念の一つである『子育て応援のまち』の実現に向けて、教育内容の充実を図ってまいります。

具体的な政策展開といたしましては、「子育て環境の充実」、「子どもの教育の充実」、「生涯学習の充実」、「ふるさと意識の醸成と地域文化の創造」、「市民スポーツ活動の充実」を取組の基本方針とし、さらに個別計画である「江別市学校教育基本計画」、「第8期江別市社会教育総合計画」及び「第5期江別市スポーツ推進計画」をはじめとした教育振興のための諸計画に基づきながら教育関連施策の着実な推進に努めてまいります。

重点的事項といたしましては、まず、安全・安心な教育環境の実現に向け、校舎屋体耐震化事業を進め、統合校に係る改築実施設計や校舎屋体改築等の工事のほか、屋体の非構造部材の耐震化調査を行います。

次に、子どもたち一人ひとりの確かな学力の定着を図るため、「小中学校学習サポート事業」により、ティーム・ティーチングや少人数指導など、きめ細かな学習指導に引き続き取り組むほか、新たに全中学校で放課後の補充的学習にも取り組みます。子どもたちの体力向上に向けても、市内大学の協力のもと、モデル校事業を継続するほか、小学校に教授と学生を派遣して指導に取り組みます。「情報教育推進事業」では、小中学校全学級に電子黒板を配置し、学校のICT環境整備を推進してまいります。

また、「小学校外国語活動支援事業」では、既に外国語が必修となっている小学校5・6年生のほか、全ての小学校の3・4年生についても外国語活動を推進いたします。

小中学校の学校図書室事業や「子どものための読書環境整備事業」では、児童生徒用図書の蔵書率向上に取り組むとともに、学校司書の配置（巡回）により、図書室の環境整備を進めるほか、児童生徒の朝読書や調べ学習などの教育活動の支援を継続いたします。

特別支援教育では、野幌中学校に新たにエレベーターを設置し、肢体不自由特別支援学級を開設するなど、特別支援学級設置校を拡大して教育環境の整備に努めます。

また、少子化に対応した学校規模の適正化については、平成28年4月に予定している江別小学校と江別第三小学校の統合に向けた準備を進めてまいります。

不登校児童生徒への支援策としては、「スクールカウンセラー事業」や「スクールソーシャルワーカー事業」により、相談に当たるスクールカウンセラー等専門職の配置など諸対応を継続いたします。

次に、生涯学習、社会教育では、市民ニーズの多様化や年代・年齢層に応じた学習機会を幅広く提供する各種事業に取り組むほか、芸術文化活動やスポーツ活動に取り組む市民を支援するため、各関連機関・団体等との連携をより一層深め、関連事業の充実と活動環境の整備に努めてまいります。

特に、市民の交流や学習活動の拠点として利用されている公民館等施設を計画的に補修整備するとともに、これらの施設を含め、体育館、屋外体育施設等についても、市民ニーズの的確な把握と情報共有など、指定管理者と連携し、引き続き利便性の向上と管理運営の効率化、各種事業の充実を図り、利用促進に努めてまいります。

さらに、災害時の避難所ともなる市民体育館など社会体育施設については、災害時における学校教育の早期再開を視野に入れ、防災関係部署と連携して、必要な耐震整備を進めてまいります。

また、セラミックアートセンターについては、開館20周年を迎えるに当たり、記念の企画展や関連事業を開催するとともに、陶芸をはじめとした芸術文化活動の支援や芸術文化の鑑賞機会の提供に努めてまいります。

これらの施策に関する主な事業は、次に記載のとおりです。

1 子育て環境の充実

少子化や核家族化、ライフスタイルの多様化などにより、世代間や地域のつながりが希薄化し、地域の子育て力の低下などが指摘されていることから、地域社会で安心して子育てができる仕組みづくりの一環として、幼児教育を受ける機会の充実を図るため、幼稚園就園奨励費補助や、私立幼稚園における特別支援教育への支援を継続いたします。

○幼稚園就園奨励費補助金の継続（市長部局に移管予定）

○私立幼稚園補助金の継続（市長部局に移管予定）

2 子どもの教育の充実

学校教育では、子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識や技能の習得と問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む姿勢の育成に努めてまいります。

特別な支援を必要とする児童生徒への対応では、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、本来持てる力が発揮できるよう、「特別支援学級生活介助事業」や「特別支援教育推進事業」により、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級生活介助員・特別支援教育補助員を適宜配置し、教員・保護者等を対象とした研修会を開催するほか、大学教授や特別支援学校教諭等で構成する専門家チームによる巡回相談など、引き続き必要な支援を行ってまいります。

学校と家庭、地域との連携については、学校評価や学校一斉公開などにより、家庭や地域の要望を踏まえ、地域と一体となった特色ある開かれた学校づくりを推進し、各校の具体的な教育計画や活動状況などを保護者や地域住民へ積極的に公開してまいります。

また、ニートと呼ばれる若者の増加が深刻な社会問題となる中、働く意義や職業観を醸成するため、市内の民間企業や幼稚園、福祉施設等の事業所で職場体験学習を行う「キャリア教育推進事業」を引き続き実施いたします。

学校施設・設備の改修では、校舎屋体耐震化事業として、江別第二小学校の校舎部分改築工事を引き続き実施し、江別太小学校及び江別第一中学校の改築工事に着手するほか、江別小学校と江別第三小学校の統合校に係る改築実施設計や仮設校舎の設置等を行います。また、屋体の非構造部材の耐震対策を計画的に進めるための調査を行ってまいります。

私立学校については、各校の建学精神に基づき個性豊かな教育活動を積極的に展開され、教育の振興に貢献されていることから、特色ある教育が一層促進されるよう、引き続き支援してまいります。

学校における食育については、推進するための基本的な方向性を示しており、今後さらに、各校が特色に応じた実践的な「食に関する指導」を行えるよう、校内体制や全体計画の改善・充実を図ってまいります。また、学校給食に地場産の米、麦や野菜など安全・安心・新鮮な食材を使用することにより、食への関心・理解を深めるとともに、全校一斉「食育弁当の日」を引き続き実施し、子どもが親と一緒に調理することを通じて食の大切さを学び、感謝の気持ちを育む機会といたします。

次に、青少年の健全育成では、いじめ、不登校、引きこもり、ニート、少年犯罪の凶悪化などが深刻な社会問題となっています。

青少年が心身の発達に伴い、悩み、葛藤しながらも、社会の担い手としての基盤を確立し、公共への参画を通して社会へ貢献できるよう成長し、それぞれの能力や適性に応じて活躍の場を広げていけることが必要です。

そのため、青少年にとって基本的な生活の場である家庭・学校・地域と連携し、青少年の主体性や社会性を育むボランティア・自然体験・社会体験など各種事業を推進するほか、諸活動団体等への支援を通じて青少年の健全育成に努めてまいります。

また、いじめや不登校、問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むとともに、子どもたちの間に急速に普及しつつあるインターネットや携帯電話によるトラブルなどへの対策として、ネットパトロールや啓発活動を進めてまいります。

さらに、様々な悩みや問題を抱える子どもたちや保護者に対しては、引き続きスクールカウンセラーや「心の教室」相談員、「ヤング・子育てテレホン」相談員が相談に応ずるほか、スクールソーシャルワーカーが問題解決のため、関係機関と連携した

支援を行ってまいります。

○小中学校学習サポート事業の拡充

- ・全中学校で放課後の補充的学習を実施

○特別支援教育推進事業の継続

- ・野幌中学校にエレベーター設置

○小学校外国語活動支援事業の拡充

- ・全小学校の3・4年生で外国語活動を実施

○児童生徒体力向上事業の継続

○子どものための読書環境整備事業の継続

○学校図書の計画的整備

○社会人による教育活動等支援事業の継続

○キャリア教育推進事業の継続

○特別支援学級生活介助事業の継続

○地域一体型・学校の顔づくり事業の継続

○情報教育推進事業の拡充

- ・学校におけるICT環境整備（小中学校全学級へ電子黒板を配置）

○学校適正配置推進事業の継続

○校舎屋体耐震化事業の継続

- ・江別第二小学校校舎部分改築工事
- ・江別太小学校改築工事
- ・江別第一中学校改築工事
- ・小中学校屋体非構造部材耐震化調査

○江別小学校・江別第三小学校統合校建設事業

- ・統合校に係る改築実施設計
- ・仮設校舎設置

○学校施設整備事業の実施

- ・大麻東小学校・中央中学校トイレ改修工事

- ・大麻小学校校舎屋根葺替工事
- ・江別第三中学校校舎屋上防水改修工事
- 市内私立高校助成の継続
- 食育推進事業の継続
- 子どもを見守る地域ふれあい事業の継続
- 子ども会育成事業の継続
- ジュニアリーダー養成事業の継続
- 青少年のための市民会議への支援継続
- 青少年キャンプ村事業の継続
- 中学生国際交流事業の継続
- 小中学生国内交流研修事業の継続
- ヤング・子育てテレホン事業の継続
- いじめ・不登校対策事業の継続
- 「心の教室」相談事業、スクールカウンセラー事業の継続
- スクールソーシャルワーカー事業の継続
- 問題行動対策事業の継続

3 生涯学習の充実

市民の学習ニーズは、仕事と生活の調和促進など、社会の変化を基調として、心の豊かさや生きがいの希求、社会に活かせる新しい知識や技能の習得など、多種多様化しています。

こうしたニーズに対応するためには、文教都市江別の知的資源の有効活用を図るとともに、効果的な学習機会の確保など、生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりに努めることはもちろんですが、協働のまちづくりの推進に反映させていくという視点も大切です。そうしたことから、市民が個人・団体を問わず様々な活動を通じて、主体的に学ぶ楽しさや感動、達成感を味わい、学習の中で得た成果を様々な形で地域へ還元できることを目指し、生涯学習講座を開催するほか、関係団体への支援・補助

を継続してまいります。

このうち特に、知的資源である大学が持つ力を活かした教育・人材育成の促進に関しては、既存の「ふるさと江別塾「まちおこし市民大学講座」をベースに、大学や関係団体との連携による事業内容の充実と周知方法の工夫を加え、新たに「えべつ市民カレッジ（四大学連携生涯学習講座）事業」として実施いたします。

さらに、地域全体で子どもたちを守り育てる環境をつくるため、地域や世代間のふれあい交流や、郷土の自然や生活体験等による学習活動など、学校・家庭・地域が連携して行う地域独自の取組に対し、積極的な支援に努めてまいります。

情報図書館では、市民の生涯学習活動を支援するため、図書・雑誌・視聴覚資料等の整備充実に努めるとともに、利用者の利便性の向上を図るため、インターネット予約の普及を推進いたします。

また、「江別市子どもの読書活動推進計画」に基づき、大型絵本や紙芝居などを計画的に整備し、子どもたちの感性や情操を育むとともに、保護者に対しても読書への関心を高める機会として、「おはなし会」を開催してまいります。

○えべつ市民カレッジ（四大学連携生涯学習講座）事業の実施

○蒼樹大学・聚楽学園の運営及び生涯学習講座の開催

○学社融合(地域間交流・体験活動)事業の推進

○体験・ボランティア活動支援センター事業の推進

○家庭教育(青空こどもの広場)事業の開催

○公民館施設補修整備の継続

○図書館資料整備事業の継続

○江別市子どもの読書活動推進計画の推進

○図書館設備等更新事業の継続

4 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造

文化は、心の醸成に大きな影響を与え、地域やそこに住む人々に固有の価値観や共

通のよりどころとなる特有の風土を創造するもので、自発的・自主的な文化活動は、市民一人ひとりの個性を伸ばし、地域の特色づくりに重要な役割を果たすものです。

とりわけ、江別市の将来を担う子どもたちの豊かな心を育む環境を醸成することは重要であり、優れた芸術や伝統文化に触れる機会を拡充し、積極的に参加・体験できる場の充実を図る必要があります。

このため、ふるさと江別の歴史や文化の特徴を再認識し、市民と共に創造する文化活動の充実に努め、「市民文化祭開催支援事業」や「芸術鑑賞招へい事業」、「市民芸術祭開催支援事業」の推進により、市民団体が主体的に行う舞台芸術や展示発表、次代を担う子どもたちを育む参加創造型の取組を支援するほか、文化活動を通じて地域社会と学校が一体となって青少年の健全育成を図る「子どもの文化活動育成事業(土曜広場)」を継続して実施いたします。

ふるさと江別の歴史や文化を理解することは、郷土を愛し、誇りを持って心豊かな生活をするにつながります。

その一環として、郷土資料館では、市民のふるさと学習を支援するため、引き続き常設展示の充実に努め、子どもや大人を対象とした体験型学習プログラムを提供するとともに、文化財収蔵資料や市民から提供された民具などを展示公開するロビー展を夏季と冬季の年2回開催いたします。

また、セラミックアートセンターでは、企画展示室が広く市民に有効活用され、江別らしい芸術文化の創造と発信がなされるよう、市民の芸術文化活動の支援に努めるとともに、開館20周年を迎えるに当たり、記念の企画展を開催するほか、道内外の美術工芸作品の展示会など、優れた芸術文化の鑑賞機会を幅広く提供してまいります。

○芸術鑑賞招へい事業の継続

○市民芸術祭開催支援事業(まちかどコンサート)の継続

○子どもの文化活動育成事業(土曜広場)の継続

○全国コンクール等への出場助成等、文化振興奨励事業の継続

○市民文化ホール施設改修事業の継続

○市指定無形文化財「野幌太々神楽」の保存・伝承活動への支援継続

- 文化財収蔵資料等(遺跡・遺物・民具)の展示公開と情報発信の継続
- ふるさと江別塾～「江別を学ぶ」開催事業(ふるさと歴史講座等)の継続
- セラミックアートセンター企画展開催事業の継続
 - ・「THE YUNOMI 湯呑茶碗展ーちょっと昔の、やきもの日本縦断旅」
 - ・「こども陶芸展 in びえい 巡回展」
 - ・「えべつFUROSHIKI フェスティバル 2014」
- セラミックアートセンター改修事業の継続
- 陶芸文化普及振興事業(展覧会・各種陶芸教室)の継続

5 市民スポーツ活動の充実

スポーツは、生涯にわたる心身の健康の保持増進に重要な役割を果たします。特に、青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度を培うなど、人格の形成に良い影響を与えます。

平成26年度からの第5期江別市スポーツ推進計画では、「生涯スポーツの推進」、「地域スポーツ活動の推進」、「スポーツ環境の整備・充実」の三つの基本目標を掲げ、青少年の体力向上、人や地域の交流、活力ある長寿社会の形成などに向けて、市民が日常的にスポーツを楽しむ機会の充実を図ってまいります。

特に、スポーツ環境の整備・充実については、体育施設耐震化の事業として、市民体育館の耐震補強工事と大麻体育館の耐震診断を行います。

また、競技スポーツの推進のため、スポーツ指導者の養成による指導体制の充実や、スポーツ選手の育成強化などで競技力向上を図るとともに、各種大会への支援を行ってまいります。

- 屋内・屋外体育施設管理運営事業の継続
- スポーツ大会等振興補助事業の継続
- 体育施設整備更新事業の継続
 - ・各種体育施設の整備更新

- ・ 市民体育館耐震補強工事
- ・ 大麻体育館耐震診断
- 体育施設開放事業の継続
 - ・ 学校プール開放事業
 - ・ 学校体育館土曜開放事業
- 社会人体育団体学校開放事業の継続
- 体育協会やスポーツ少年団への補助継続

【おわりに】

平成26年度は、向こう10年間を見据えた江別市の新しい総合計画がスタートする節目の年になります。「子育て・教育」政策では「未来のえべつを支える元気で情操豊かな子どもたちの育成」を、「生涯学習・文化」政策では「心の豊かさを実感できる成熟した生涯学習のまち・えべつの実現」を基本目標に掲げています。

教育委員会といたしましては、江別市の未来を担う子どもたちが、夢を語り合い、その実現に向かって切磋琢磨し、心豊かにたくましく成長できることを願うとともに、さらに市民一人ひとりが生き生きと豊かな人生を送ることができるよう、各種教育施策に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様と議員各位の一層のご理解、ご協力を、心からお願い申し上げます。